

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月3日

【会社名】 株式会社ランディックス

【英訳名】 Landix Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 和也

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区新町三丁目22番2号

【電話番号】 03-3427-7711

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中山 周一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区新町三丁目22番2号

【電話番号】 03-3427-7711

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中山 周一郎

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の  
種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	520,200,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	395,000,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	154,050,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年11月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集400,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し347,500株(引受人の買取引受による売出し250,000株・オーバーアロットメントによる売出し97,500株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2019年12月3日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正し、また、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 議決権の状況 発行済株式」、「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況 株式」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

##### 2 募集の方法

##### 3 募集の条件

##### (2) ブックビルディング方式

##### 4 株式の引受け

##### 5 新規発行による手取金の使途

##### (1) 新規発行による手取金の額

##### (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

##### 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

##### 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

### 第二部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 1 株式等の状況

##### (5) 議決権の状況

##### 発行済株式

#### 第6 提出会社の株式事務の概要

### 第四部 株式公開情報

#### 第2 第三者割当等の概況

##### 2 取得者の概況

##### 株式

#### 第3 株主の状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	400,000 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2019年11月15日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2019年12月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替期間の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	400,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2019年11月15日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替期間の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

2019年12月11日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2019年12月3日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	400,000	520,200,000	306,000,000
計(総発行株式)	400,000	520,200,000	306,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,530円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,530円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は612,000,000円となります。

(訂正後)

2019年12月11日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2019年12月3日開催の取締役会において決定された払込金額(1,300.50円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	400,000	520,200,000	316,000,000
計(総発行株式)	400,000	520,200,000	316,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。  
 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。  
 3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。  
 4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件(1,530円～1,630円)の平均価格(1,580円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。  
 5. 仮条件(1,530円～1,630円)の平均価格(1,580円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は632,000,000円となります。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2019年12月12日(木) 至 2019年12月17日(火)	未定 (注) 4	2019年12月18日(水)

- (注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。  
発行価格の決定に当たり、2019年12月3日に仮条件を決定する予定であります。  
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年12月11日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。  
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。  
需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 2019年12月3日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2019年12月11日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 2019年11月15日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2019年12月11日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。  
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2019年12月19日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 申込み在先立ち、2019年12月4日から2019年12月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,300.50	未定 (注) 3	100	自 2019年12月12日(木) 至 2019年12月17日(火)	未定 (注) 4	2019年12月18日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,530円以上1,630円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して、決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年12月11日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(1,300.50円)及び2019年12月11日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 2019年11月15日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2019年12月11日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2019年12月19日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに関し、2019年12月4日から2019年12月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額(1,300.50円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2019年12月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
計		400,000	

(注) 1. 引受株式数は、2019年12月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2019年12月11日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	322,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2019年12月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	26,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	19,500	
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	13,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	6,500	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	6,500	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	6,500	
計		400,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2019年12月11日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
612,000,000	8,000,000	604,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,530円)を基礎として算出した見込額であります。2019年12月3日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
632,000,000	8,000,000	624,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(1,530円～1,630円)の平均価格(1,580円)を基礎として算出した見込額であります。2019年12月3日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額604,000千円については、「sumuzu」サービス基盤拡張のためのシステム開発に対し117,761千円(2020年3月期28,598千円、2021年3月期42,458千円、2022年3月期46,706千円)、物件の取得に伴う長期借入金の返済に419,170千円(2020年3月期232,744千円、2021年3月期120,016千円、2022年3月期66,410千円)、残額を子会社への投融資に充当する予定であります。

また、子会社に関する投融資は、物件仕入に伴う長期借入金の返済に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額624,000千円については、「sumuzu」サービス基盤拡張のためのシステム開発に対し117,761千円(2020年3月期28,598千円、2021年3月期42,458千円、2022年3月期46,706千円)、物件の取得に伴う長期借入金の返済に419,170千円(2020年3月期232,744千円、2021年3月期120,016千円、2022年3月期66,410千円)、残額を子会社への投融資に充当する予定であります。

また、子会社に関する投融資は、物件仕入に伴う長期借入金の返済に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2019年12月11日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	250,000	382,500,000	東京都世田谷区 岡田 和也 250,000株
計(総売出株式)		250,000	382,500,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,530円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2019年12月11日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	250,000	395,000,000	東京都世田谷区 岡田 和也 250,000株
計(総売出株式)		250,000	395,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、仮条件(1,530円~1,630円)の平均価格(1,580円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	97,500	149,175,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		97,500	149,175,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2019年12月19日から2020年1月16日までの期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,530円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	97,500	154,050,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		97,500	154,050,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2019年12月19日から2020年1月16日までの期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,530円～1,630円)の平均価格(1,580円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

## 第二部 【企業情報】

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(訂正前)

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,334,600	23,346	—
単元未満株式	普通株式 93		
発行済株式総数	2,334,693		
総株主の議決権		23,346	

(訂正後)

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,334,600	23,346	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 93		
発行済株式総数	2,334,693		
総株主の議決権		23,346	

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所 (注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方式は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://landix.jp/">https://landix.jp/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(訂正後)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所 (注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方式は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://landix.jp/">https://landix.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第四部 【株式公開情報】

## 第2 【第三者割当等の概況】

## 2 【取得者の概況】

株式

(訂正前)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
宇野康秀	東京都世田谷区	会社役員	30,000	33,600,000 (1,120)	代表取締役知人
渡邊光章	東京都港区	会社役員	5,000	5,600,000 (1,120)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主 上位10位)
古室健	東京都世田谷区	会社役員	5,000	5,600,000 (1,120)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主 上位10位)
小野雅之	神奈川県横浜市 青葉区	会社役員	5,000	5,600,000 (1,120)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役、 大株主上位10位)
中山周一郎	東京都渋谷区	会社役員	3,000	3,360,000 (1,120)	特別利害関係者等 (当社取締役)
ランディックス従業員 持株会 理事長 松村隆平	東京都世田谷区 新町3-22-2	当社持株会	2,893	3,240,160 (1,120)	当社持株会
高木和則	茨城県守谷市	会社役員	600	672,000 (1,120)	特別利害関係者等 (当社監査役)
宇都宮孝志	神奈川県横浜市 青葉区	会社員	500	560,000 (1,120)	特別利害関係者等 (代表取締役の親族) 当社従業員
松村隆平	東京都世田谷区	会社員	500	560,000 (1,120)	当社従業員
千葉珠美 (戸籍名：木村珠美)	東京都世田谷区	会社員	500	560,000 (1,120)	当社従業員

(訂正後)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
宇野康秀	東京都港区	会社役員	30,000	33,600,000 (1,120)	代表取締役知人
渡邊光章	東京都港区	会社役員	5,000	5,600,000 (1,120)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主 上位10位)
古室健	東京都世田谷区	会社役員	5,000	5,600,000 (1,120)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主 上位10位)
小野雅之	神奈川県横浜市 青葉区	会社役員	5,000	5,600,000 (1,120)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役、 大株主上位10位)
中山周一郎	東京都渋谷区	会社役員	3,000	3,360,000 (1,120)	特別利害関係者等 (当社取締役)
ランディックス従業員 持株会 理事長 松村隆平	東京都世田谷区 新町3-22-2	当社持株会	2,893	3,240,160 (1,120)	当社持株会
高木和則	茨城県守谷市	会社役員	600	672,000 (1,120)	特別利害関係者等 (当社監査役)
宇都宮孝志	神奈川県横浜市 青葉区	会社員	500	560,000 (1,120)	特別利害関係者等 (代表取締役の親族) 当社従業員
松村隆平	東京都世田谷区	会社員	500	560,000 (1,120)	当社従業員
千葉珠美 (戸籍名：木村珠美)	東京都世田谷区	会社員	500	560,000 (1,120)	当社従業員

## 第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
岡田 和也 1、2	東京都世田谷区	1,510,000	60.70
MJ・R合同会社 1、7	東京都世田谷区上用賀3-12-3	500,000	20.10
岡田 英利子 1、6	東京都世田谷区	120,000	4.82
岡田 光盛 1、6	東京都世田谷区	120,000	4.82
渡邊 光章 1、3	東京都港区	35,000	1.41
		(30,000)	(1.21)
古室 健 1、3	東京都世田谷区	35,000	1.41
		(30,000)	(1.21)
小野 雅之 1、5	神奈川県横浜市	35,000	1.41
		(30,000)	(1.21)
宇野 康秀 1	東京都港区	30,000	1.21
岡田 純子 1、6	東京都世田谷区	20,000	0.80
中山 周一郎 3	東京都渋谷区	19,000	0.76
		(16,000)	(0.64)
宇都宮 孝志 6、8	神奈川県横浜市	12,500	0.50
		(12,000)	(0.48)
高木 和則 4	茨城県守屋市	10,600	0.43
		(10,000)	(0.40)
松村 隆平 8	東京都世田谷区	7,500	0.30
		(7,000)	(0.28)
木村 珠美 8	東京都世田谷区	7,500	0.30
		(7,000)	(0.28)
ランディックス従業員持株会 1	東京都世田谷区新町3-22-2	7,493	0.30
堀内 雅生 4	東京都世田谷区	5,600	0.23
		(5,000)	(0.20)
西山 知義 1	東京都世田谷区	5,000	0.20
西村 弘之 3	東京都世田谷区	5,000	0.20
		(5,000)	(0.20)
村井 壽文	東京都目黒区	1,500	0.06
佐藤 麻衣 8	東京都世田谷区	1,000	0.04
		(1,000)	(0.04)
計	-	2,487,693 (153,000)	100.0 (6.15)

(注記省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
岡田 和也 1、2	東京都世田谷区	1,510,000	60.70
MJ・R合同会社 1、7	東京都世田谷区上用賀3-12-3	500,000	20.10
岡田 英利子 1、6	東京都世田谷区	120,000	4.82
岡田 光盛 1、6	東京都世田谷区	120,000	4.82
渡邊 光章 1、3	東京都港区	35,000	1.41
		(30,000)	(1.21)
古室 健 1、3	東京都世田谷区	35,000	1.41
		(30,000)	(1.21)
小野 雅之 1、5	神奈川県横浜市青葉区	35,000	1.41
		(30,000)	(1.21)
宇野 康秀 1	東京都港区	30,000	1.21
岡田 純子 1、6	東京都世田谷区	20,000	0.80
中山 周一郎 3	東京都渋谷区	19,000	0.76
		(16,000)	(0.64)
宇都宮 孝志 6、8	神奈川県横浜市青葉区	12,500	0.50
		(12,000)	(0.48)
高木 和則 4	茨城県守屋市	10,600	0.43
		(10,000)	(0.40)
松村 隆平 8	東京都世田谷区	7,500	0.30
		(7,000)	(0.28)
木村 珠美 8	東京都世田谷区	7,500	0.30
		(7,000)	(0.28)
ランディックス従業員持株会 1	東京都世田谷区新町3-22-2	7,493	0.30
堀内 雅生 4	東京都世田谷区	5,600	0.23
		(5,000)	(0.20)
西山 知義 1	東京都世田谷区	5,000	0.20
西村 弘之 3	東京都世田谷区	5,000	0.20
		(5,000)	(0.20)
村井 壽文	東京都目黒区	1,500	0.06
佐藤 麻衣 8	東京都世田谷区	1,000	0.04
		(1,000)	(0.04)
計	-	2,487,693 (153,000)	100.0 (6.15)

(注記省略)